



平成 20 年 6 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社 ニチロサンフーズ
代表者名 代表取締役社長 佐藤 光一
(J A S D A Q ・ コード 2 8 7 9)
問合せ先
役職・氏名 常務取締役管理本部長 川島 義則
電話 0 2 5 8 - 2 2 - 3 8 0 0

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 19 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 24 日開催予定の第 47 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を機動的に構築できるよう、取締役の任期を現行の 2 年から 1 年に短縮するものであります。

2. 定款変更の内容

(別紙)

3. 日程

株主総会開催予定日	平成 20 年 6 月 24 日
効力発生日	平成 20 年 6 月 24 日

以 上

(別 紙)

定款変更の内容

(下線は変更部分であります)

現 行 定 款	変 更 後
<p>(取締役の任期)</p> <p>第 21 条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p><u>2. 増員により、又は補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>(取締役の任期)</p> <p>第 21 条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p> <p>附 則</p> <p><u>第 1 条 第 21 条の規定にかかわらず、平成 19 年 6 月 25 日開催の第 46 回定時株主総会において選任された取締役の任期は、平成 21 年開催の定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p><u>なお、本附則は、平成 21 年開催の定時株主総会終結の時が経過した後に、これを削除する。</u></p>